

デジタルスタンプラリー制作等業務に係る公募型プロポーザル 質問と回答

No.1

項 目	実施要領について（4 参加資格）
質 問	参加は個人でも可能か。もし法人のみであれば、神奈川県内の事業者であれば参加可能か。
回 答	個人での参加は出来ません。事業者の所在地は市内、県内等に制限はなく実施要領の「4 参加資格」を満たしていれば参加可能です。

No.2

項 目	仕様書について（4 -（4）-ア）
質 問	アニメコンテンツやゲームタイトルとのタイアップは必須か。他の提案も可能か。
回 答	必須となります。

No.3

項 目	仕様書について（4 -（4）-エ）
質 問	広報について、小田原市のホームページや SNS との連携は可能か。
回 答	可能ですが、使用する SNS アカウントは最終的に小田原市と協議の上、決定となります。

No.4

項 目	仕様書について（4 -（4）-エ）
質 問	デジタルスタンプラリーの専用WEBサイトを開設した場合、小田原市のホームページでリンクすることは可能か。
回 答	可能です。

No.5

項 目	仕様書について（4 -（4）-エ）
質 問	プレスリリースを実施した場合、各メディア対応は小田原市の対応か。
回 答	本市でリリースしたものについては、本市にて対応となります。

No.6

項 目	その他
質 問	小田原市で実施していた「信長の野望」シリーズとコラボレーションしたデ

	デジタルスタンプラリー（以下、前回スタンプラリー）のは何社ほどの応募があったか。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。

No.7

項 目	その他
質 問	前回のスタンプラリー請負い会社の実施体制を公表できますか。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。

No.8

項 目	その他
質 問	前回スタンプラリーの受付事務局と小田原市との連携についてはどのようなものか。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。

No.9

項 目	その他
質 問	前回スタンプラリーの QR コード及びアクセスポイントの情報をお教えてほしい。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。

No.10

項 目	その他
質 問	前回スタンプラリーにおいて広告代理店の応募はあったか。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。

No.11

項 目	その他
質 問	前回スタンプラリーの露出媒体について具体的なメディアを教えてほしい。
回 答	本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。